

マスコミの皆様へ

特別展「伊達を継ぐもの」を取材・告知いただく際の注意事項

特別展「伊達を継ぐもの」を取材・告知する場合は、事前に当館広報担当までご連絡ください。また、以下の注意事項にご留意いただきますようお願いいたします。

○会場での撮影を希望される場合

- ・別添2の「広報用写真利用申込書」をご提出ください。
- ・展示資料の中には、動画・静止画ともに一点撮りや接写ができない資料があります。資料の一点撮りや接写をご希望の場合は、当日、当館広報担当にお声がけください。撮影可否を確認の上、お返事します。
- ・展示室で撮影される際は、観覧者へご配慮ください。
- ・観覧者にインタビューする場合は、事前に広報担当へご相談ください。
なお、インタビューは展示室の外でお願いします。
- ・作品保護のため、展示資料には直接ライトやフラッシュを照らさないでください。
- ・撮影した会場・資料の写真・映像については、本展覧会に関する掲載・報道以外の用途で使用できません。

○資料画像の貸出を希望される場合

- ・別添2の「広報用写真利用申込書」をご提出ください。
- ・画像の貸出にあたって、各所蔵者に事前に申請が必要な資料があります。詳しくは、別添3の「主な展示資料の画像」をご覧ください。
- ・画像の使用にあたっては、各所蔵者の注意事項に従ってください。
- ・当館から借用を受けた資料画像の合成・変形・色変換等を行うことはできません。（トリミング、文字載せ不可）また、資料名や所蔵者などのキャプションもご記載ください。
- ・借用を受けた資料画像は、本展覧会に関する掲載・報道以外の用途で使用できません。

※注意事項は、上記以外に追加となることがあります。

仙台市博物館 広報担当
電話：022-225-3074